

介護保険が適用される住宅改修の種類

以下の改修には
居宅介護住宅改修費が
支給されます

①手すりの取り付け

②段差の解消

③滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更

④引き戸等への扉の取替え

⑤洋式便器等への便器の取替え

⑥その他、①～⑤の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

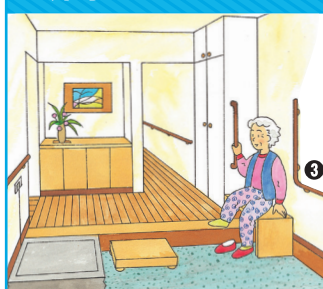
住 住宅改修 **購** 用具購入
貸 用具貸与 **外** 保険対象外
選 貸与か購入

玄関(外)



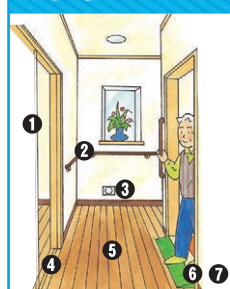
- 外** ①足元灯設置
住 ②コンクリートスロープの設置
住 ③外壁に手すり取り付け
住 ④玄関ドアを引き違い戸に取替え
住 ⑤滑りにくいタイルに取替え
住 ⑥外壁に手すり取り付け
貸 ⑦移動用スロープの設置
住 ⑧転落防止用柵
- ※玄関ポーチとそれに関連するものは玄関とみなし、屋外でも工事可能。

玄関(中)



- 住** ①廊下に手すり取り付け
住 ②玄関ホール床を滑りにくい床材に取替え
住 ③玄関に手すり取り付け
貸 ④段差解消機設置
住 ⑤上がり框に式台設置(固定する場合)
外 ⑥上がり框に式台設置(固定しない場合)
住 ⑦玄関土間を滑りにくい床材に取替え
外 ⑧上がり框に腰掛台設置

廊下



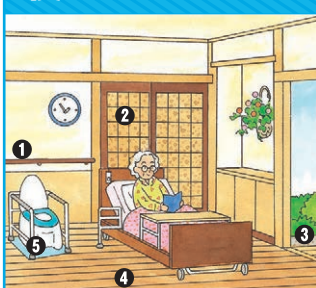
- 住** ①扉の撤去・ドアを引戸に取替え(新設を含む)
住 ②廊下に手すり取り付け
外 ③足元灯取付け
住 ④敷居撤去
住 ⑤床を滑りにくい床材に取替え
住 ⑥スロープ取付け(固定する場合)
住 ⑦床のかさ上げ(段差の解消)

階段



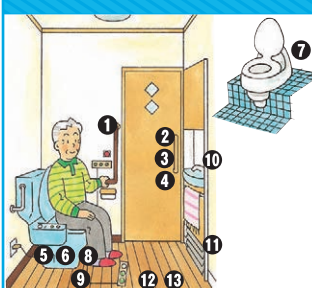
- 住** ①手すり取付け
外 ②足元灯取付け
外 ③階段昇降機
住 ④滑り止めカーペット取付け
住 ⑤滑り止めのための表面加工

寝室



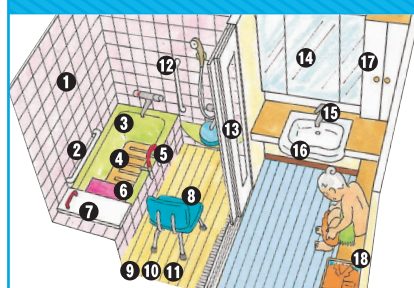
- 住** ①壁面に手すり取付け
住 ②扉の撤去・出入口ドアを引戸に取替え(扉の撤去を含む)
住 ③掃出し窓にスロープの設置
住 ④畳の床をフローリング床に取替え
購 ⑤ポータブルトイレ

トイレ



- 住** ①手すり取付け
住 ②ドア吊元取替え
住 ③把手を棒状把手に取替え
住 ④開口幅を確保するために建具の取替え
住 ⑤和式便器を洋式便器に取替え
購 ⑥ウォッシュレット付補高便座
購 ⑦腰掛便座(和式便器の上に置いて、腰掛式に変換するもの)
住 ⑧洗浄機能付便座(便器の取替えに伴う場合に限る)
住 ⑨便器の位置変更、向きの変更
外 ⑩手洗器、収納棚取付け
外 ⑪暖房機設置
住 ⑫床上げ、床下げ
住 ⑬滑りにくい床材に取替え

浴室



- 外** ①壁タイル取替え
住 ②手すり取付け
住 ③浴槽の取替え(床のかさ上げ、段差解消時に限る)
購 ④浴槽内すのこ
購 ⑤浴槽用手すり
購 ⑥浴槽内いす
購 ⑦入浴台
購 ⑧入浴用いす
住 ⑨床上げ
住 ⑩滑りにくい床材に取替え
購 ⑪浴室内すのこ設置
住 ⑫手すり取付け
住 ⑬3枚引戸に取替え
外 ⑭カギ
外 ⑮水栓金具取替え
外 ⑯洗面器取替え
外 ⑰収納
外 ⑱脱衣室用腰掛台設置

手すり1本の取り付け工事から住宅・トイレ・浴槽の改造まで、「福祉のプロ」が住宅改修に関するコンサルティングを行います。どうぞ、お気軽にご相談ください。

ご相談・見積無料

1 ご相談

担当者が、家族構成や症状などを伺いながらご相談にお応えいたします。



2 現場の調査

改修を行う家屋を見せて頂き、どの程度の改修が必要かなど、調査します。



3 ご提案・見積

ご要望と実際の調査に基づいて、改修の設計図を作成し、見積書と共に提出いたします。



※市町村に書類をつけて申請して下さい。

4 ご契約

設計図面・見積書をよく検討して頂き、契約を行います。契約後、スケジュールの調整をいたします。



5 施工・管理

施工に入ったら、進行状況をチェック・管理し、迅速丁寧な作業を進めます。



6 アフターフォロー

改修後のメンテナンスはもちろん、介護に関するご相談にもお応えします。

